

特定家庭用機器再商品化法に基づき、指定法人に委託した特定製造業者が1年間(平成17年4月1日～平成18年3月31日)に再商品化等を実施した総合計の状況。

◆特定家庭用機器廃棄物実施状況の総括(総合計)

		エアコン	テレビ	冷蔵庫	洗濯機
指定引取場所での引取台数	[台]	7,679	15,421	23,234	1,617
再商品化処理台数	[台]	7,690	15,325	22,760	1,616
再商品化等処理重量	[Kg]	324,517	423,135	1,273,068	50,179
再商品化重量	[Kg]	280,811	343,472	873,646	38,491
再商品化率	[%]	86%	81%	68%	76%

* 再商品化処理台数及び再商品化等処理重量は平成16年度に再商品化等に必要な行為を実施した特定家庭用機器廃棄物の総台数及び総重量

* 値は全て小数点以下を切り捨て

* 上記の指定引取場所での引取台数及び再商品化処理台数には、管理票の誤記入等により処理すべき製造業者等が確定していないものは含まれない

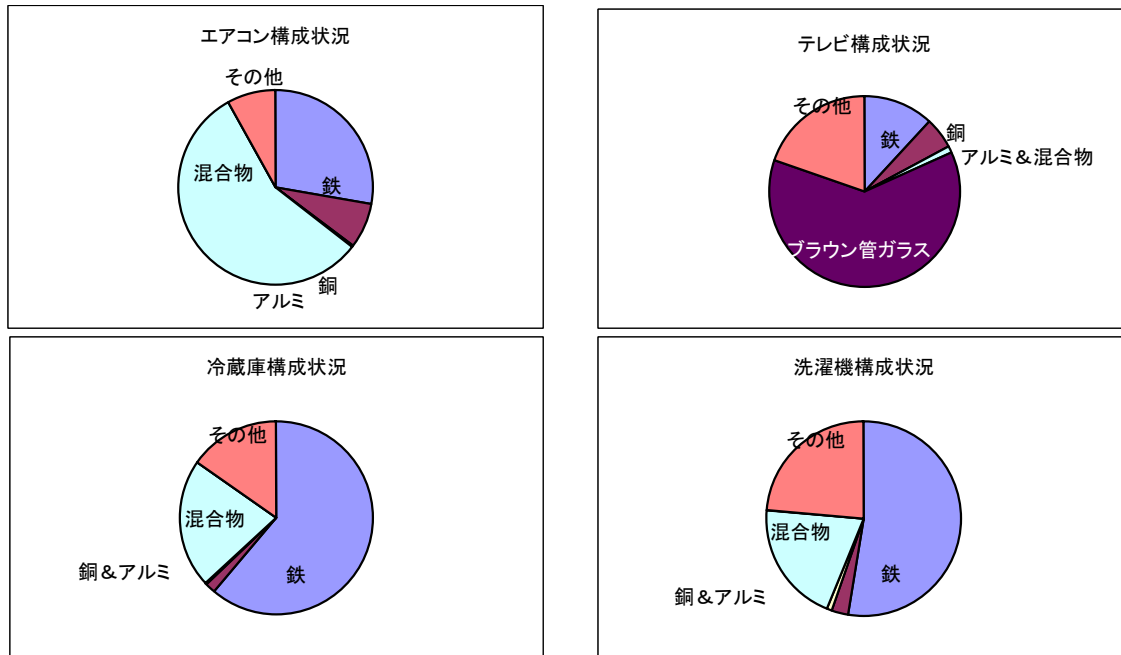
◆施行規則第47条第1号に基づく総括(総合計)

○製品の部品または材料として利用するものに有償または無償で譲渡しうる状態にした場合の当該部品および材料の総重量

		エアコン	テレビ	冷蔵庫	洗濯機
鉄	[Kg]	77,945	41,475	534,526	20,231
銅	[Kg]	21,044	17,329	12,814	1,044
アルミニウム	[Kg]	1,184	781	3,609	341
非鉄・鉄など混合物	[Kg]	158,318	3,067	188,150	7,744
ブラウン管ガラス	[Kg]	-	213,305	-	-
その他の有価物	[Kg]	22,320	67,515	134,547	9,131
総重量	[Kg]	280,811	343,472	873,646	38,491

* 値は全て小数点以下を切り捨て

* 「その他の有価物」とは、プリント基板、その他のプラスチック等である。



○冷媒として使用されていたものの回収重量、出荷重量、破壊重量

		エアコン		冷蔵庫	
冷媒として使用されていたものの回収重量	[kg]	4,302	—	2,502	—
冷媒として使用されていたものの破壊委託先に出荷した重量	[kg]	4,279	—	2,483	—
冷媒として使用されていたものの破壊重量	[kg]	4,271	—	2,477	—

○断熱材に含まれるフロンを液化回収したものの回収重量、出荷重量、破壊重量

				冷蔵庫	
断熱材に含まれるフロンを液化回収したものの回収重量	[kg]	—	—	890	—
断熱材に含まれるフロンを液化回収したものの破壊委託先に出荷した重量	[kg]	—	—	890	—
断熱材に含まれるフロンを液化回収したものの破壊重量	[kg]	—	—	889	—

* 値は全て小数点以下を切り捨て